

論壇

消費税が国民生活を圧迫

1989年に導入の「消費税」

3%は、97年に5%、2014年に8%、19年に10%へと引き上げられた。特に97年の5%への消費税の引き上げから現在まで、日本経済は30年もの間経済不況による国民生活への圧迫が続いている。

昨年2月10日、衆議院内閣委員会における金子俊平財務大臣政務官は「消費税は間接税」旨の答弁後に「消費税は『預かり金的』性格であり『預かり税』ではない」と答弁している。つまり「消費税」



高良守

衰退続く日本経済

【沖縄タイムス】2024年1月23日、この消費税の取り扱いについて、昨年10月のインボイス制度（適格請求書）導入は、特に免税事業者や中小および零細事業者にとつて、さらに大きな負担となつている。また、インボイス制度の導入を機に「免税事業者」と位置付けられる方々へ「消費者から預かった税金を国へ納めないのは不公平であり、脱税である」旨の「益税」批判については、先の消費税が「間接税」であるという認識に起因し

は「間接税」ではなく「直接税」であると訂正している。

消費税導入から35年も経過してこの認識である。一般庶民である国民が消費税を「間接税」と誤認するのも無理はない。

ている。また「免税事業者」という言葉がその誤解も生んでいる。

この「消費税」について、財務省は「事業者が取引の相手方から收受する消費税相当額は、あくまでも当該取引において提供する物品や役務の対価の一部である。この理は、免税事業者や簡易課税制度の適用を受ける事業者についても同様であり、結果的にこれらの事業者が取引の相手方から收受した消費税相当額の一部が手元に残ることとなつても、それは取引の対価の一部であるとの性格が変わるわけではなく、したがって、税の徴収の一過程において税額の一部を横取りすることにはならぬ」と主張している（東京地方裁

判所1990年3月26日判決 89年（ワ）5194号）。

97年に消費税を5%へ引き上げられた時期を境に、日本の経済は約25年間衰退。1世帯当たりの所得の中央値は、94年の505万円から2019年の374万円と131万円下落するなど、まさに「衰退途上国」へ突き進んでいる。

今の経済不況は国民の「自己実現的予言」の結実である。「自己実現的予言」を簡単に例えようと「どうせ自分が投票しても何も変わらない」「誰が受かっても同じ」「他に支持できる政党がないから」などの思いが投票に行かないという行動に現れ、結果何も変わらない」という現状を招いていることを改めて認識すべきではなからうか。

（豊見城市、沖縄国際大学沖縄経済環境研究所特別研究員、55歳）